

会 議 録

1 会議名

令和4年度第8回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ① 上越観光物産センターの方向性について
- ② （仮称）富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の指定について
- ③ 新市建設計画の変更について

(2) 自主的審議事項（公開）

- 1) 分科会
- 2) 本日の審議結果について

3 開催日時

令和4年11月29日（火）午後6時から午後7時50分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、金井 正、佐藤三男、杉田榮作
千町健実、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎
横山明夫 （欠席3人）
- ・ 市役所：施設経営管理室：青柳副室長、内田施設管理係長
環境保全課：渡邊副課長、古川主任
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：塚田副会長
次第 2 議題「(1) 報告事項」に入る。
最初に「① 上越観光物産センターの方向性について」、担当課より説明を求める。

【藤井係長】

本議題は、現時点では公の施設の廃止や市としての管理の在り方の変更に当たらないため、報告事項としている。市の方針が決定したのち、改めて諮問することとなる。

【施設経営管理室 青柳副室長】

- ・挨拶

【施設経営管理室 内田施設管理係長】

- ・資料 1 に基づき説明

【船崎会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

自分より質問である。

会議室等いろいろとあるが、それらの利用については「当面なし」ということでよいのか。

【施設経営管理室 青柳副室長】

今年度をもって、施設を一旦休止するため、会議室等の利用についても「行えない」ということである。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で「① 上越観光物産センターの方向性について」を終了する。

次に「② (仮称) 富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の指定について」に入る。
担当課より説明を求める。

【環境保全課 渡邊副課長】

- ・挨拶

【環境保全課 古川主任】

- ・資料2に基づき説明

【船崎会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【横山委員】

保全対象は、野生植物か。はっきりと認識はしていないのだが、ちょうどこのあたりにアオサギのコロニーがあるという有名な話がある。上越ではそこだけにしかないということだが、それを対象にするかどうかといった話はなかったのか。

【環境保全課 古川主任】

今の検討の段階においては、資料2の「4 指定範囲の考え方」の1番下にある「ハンノキの林」が、アオサギの営巣地になっているのだが、植物としても動物としても、今の段階では希少なものがないということで範囲から除くこととしている。

今後の状況を見て、必要に応じて範囲を広げることも検討していきたい。

【船崎会長】

指定範囲と決まった場合、中に入ることはできるのか。

【環境保全課 古川主任】

特に、中への出入りは規制されていないため、自由に出入りすることは可能である。

資料2にも記載しているが、市民の憩いの場所となっているため、自由に出入りはできる。だが、木や竹の伐採等を行う場合は届出が必要になる。また土砂等を持ち出すことも同様である。

【船崎会長】

看板等は建てる予定なのか。

【環境保全課 古川主任】

建てる予定である。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で「② (仮称) 富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の指定について」を終了

する。

次に「③ 新市建設計画の変更について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料3に基づき説明

【船崎会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で「③ 新市建設計画の変更について」を終了する。

次に次第2議題「(2) 自主的審議事項」に入る。最初に「1) 分科会」について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料4、資料5及び資料6に基づき説明

【船崎会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

事務局より、プロジェクト委員会について「交流事業」のみに絞ってやっていたのだが、新道区を活性化するためには他の事業にも対応できるようにとの説明があった。

各種団体とも確認が必要だが、地域協議会としては、そのように見直すこととしてよいか。

(よしの声)

これより分科会に入る。

各分科会で審議を行い、終了後に結果を報告していただく。

— 分科会 (約30分) —

会議を再開する。

次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「2) 本日の審議結果について」に入る。

最初に「地域交流分科会」より報告願う。

【横山委員】

地域交流分科会の報告を行う。

主に、今後の地域交流事業の進め方について話し合った。

これまでに地域交流のプロジェクトで検討してきた、北部・中部・南部の交流事業を

進めていくということで、その活動内容について確認した。

早速、12月に準備会を開催し、今後の内容を具体的に検討していったらどうかということになった。

【船崎会長】

次に「新道の道分科会」より報告願う。

【金井委員】

新道の道分科会の報告を行う。

今回は、中央橋の花壇の植栽について費用の検討を行った。

植栽の花の苗の候補も上がっている。

予算の問題については、いろいろとディスカッションをして、どのようにするか作戦を考えている。

スケジュール的には、来年の観桜会に間に合わせたいという思いがある。

【船崎会長】

2つの分科会の説明に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2議題「(2) 自主的審議事項」の「(2) 本日の審議結果について」を終了する。

次に次第2議題「(3) その他」に入る。

本日の議題等に関して、何かあるか。

【藤井係長】

地域交流分科会が発端となって進めている、プロジェクト委員会についてである。

先ほどの分科会の中で、プロジェクト委員会の前段の「準備会」を開催したいという話になった。

日程については、団体に確認したうえで決定したいと思っている。

・候補日：12月13日（火）、16日（金）、20日（火）

※候補日での調整が難しい場合には、1月中で検討（予定）

【船崎会長】

以上で次第2議題「(3) その他」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：1月18日（水）午後6時から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項
最後に何かあるか。

（発言なし）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。